

名古屋港管理組合公報

令和3年7月15日
(木曜日)
第47号

目次

○措置通知の公表	1
○職員の人事異動	1

監査公表

監査公表第3号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき管理者から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定及び名古屋港管理組合監査委員監査基準によりその内容を公表する。

令和3年7月15日

名古屋港管理組合監査委員 長 江 正 成
同 前 田 貢 雄
同 山 本 正 雄

令和3年 監査公表第1号分

監査結果	措置
<p>指摘事項 港営部において、在勤地出張旅費の申請誤りがあったことにより在勤地出張旅費が過支給となっているものがあった。</p>	<p>指摘事項 過支給については、令和2年12月8日に歳入の措置を講じた。 今後の防止改善策として、所属職員に関係規程等の周知を図るとともに、複数職員による確認を徹底する。</p>

雑報

新	旧	氏名
依願退職 (6月30日)	企画調整室理事 (総合調整担当)	小 澤 康 彦
企画調整室理事 (総合調整担当) (7月1日)	新規採用	宮 田 亮

発行所 名古屋市港区港町1番11号

名古屋港管理組合